

平成 27 年度第 1 回
昭島市総合教育会議議事録

昭 島 市

1 開催日 平成27年5月28日

2 場 所 昭島市役所 庁議室

3 出席者 北川穰一市長、紅林由紀子教育委員長、寺村豊通教育委員、
石川隆俊教育委員、小林和子教育委員、木戸義夫教育長

4 開 会 午後1時30分

5 閉 会 午後2時22分

6 大 要

○北川市長 それでは定刻になりましたので、ただいまから、平成27年度第1回昭島市総合教育会議を開会をいたします。

開会に当たりまして、私から一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

ご案内のとおり、この4月1日から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されまして、首長と教育委員会が教育政策について協議・調整する場として、すべての地方公共団体に総合教育会議が設置をされることとなりました。

第1回目の総合教育会議を開催させていただくために、去る5月25日に招集をさせていただき、本日の開催の運びとなりました。

本日は、本会議の運営要綱及び教育に関する大綱の策定につきまして、教育委員の皆様方とご協議させていただきたいと存じます。

さて、教育委員の皆様方にはこれまで昭島市の教育行政に多大なるご貢献をいただきまして、感謝を申し上げる次第でございますが、これから教育委員の皆様方と教育に関してのご協議をさせていただく機会に恵まれましたので、この場をお借りいたしまして、私から教育に関する思いの一端を述べさせていただきたいと存じます。

今日は議員さんも傍聴でいらっしゃっていますけれども、平成27年第1回昭島市議会定例会初日の施政方針の中におきまして述べさせていただきましたけれども、子どもたちを取り巻く環境は、少子高齢化、人口減少、高度情報化やグローバル化の進展など今、激しく変化をしてきております。社会が大きく変化する時代にありまして、子どもたちには、これまで以上に一人一人が自立をし、夢や希望を持って自己の可能性を切り開いていく努力が求められており、このためには「独立自尊の精神」に基づく、生きる力を育むことが必要であります。どんなに困難な状況であってもたくましく自分自身の未来を切り開いていくために、「自己責任」の視点を養い、生きる力を身につけることが必要であるものと考えております。

また、伝統や風習、歳時や儀式が年ごとに薄れていく今日にありまして、社会の基礎単位であり、国づくりの基盤でもあります家庭の持つ役割は、ますます重要な意味であります。「家庭」は、子どもたちが一人の人間として資質や能力を

培う、最も基礎的な教育の場であり、「教育の原点」であると考えるものであります。

私はこれまで何度か家庭教育が教育の原点と申し上げております。18世紀だったと思いますが、スイスの教育学者のペスタロッチが同じようなことを説いていいるという話を機会があるごとに述べさせていただいております。また、教育委員会の元委員長でありました野村二郎先生がさらにこの言葉を家庭教育の重要性を説いておったことは、記憶に新しいわけであります。

「国づくりは人づくり、人づくりは国づくり」そして「人づくりは教育の基本」との原点に立ち返って、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、知・徳・体の調和の取れた子どもたちの生きる力を育成していくために、教育にかかわるすべての方々と相互に連携し協力しながら、家庭、学校、そして地域社会が一体となった人づくりへの支援に努めてまいりたいと存じます。

最後になりますが、総合教育会議の運営にあたりましては、首長として、自らに課せられた責務をしっかりと自覚をし、教育の中立性と安定性の確保などに十分配慮しながら、子どもたちの成長をしっかりとサポートしてまいります。

今後におきましても、教育委員会との連携をより深めていく中で、教育委員の皆様と様々な議論を重ね、本市の重要な教育行政の方向性をしっかりと導きだし、教育の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げ、簡単ではございますが、一言、最初の会議に当たりましてのご挨拶にかえさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日が第1回の開催であり、傍聴人の方もいらっしゃいますので、教育委員会委員の皆様方から自己紹介をお願いをいたします。併せて、ご自身の教育に対する思い、すべては語りきれませんでしょうから、一端でも聞かせ願えれば幸いに存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、紅林教育委員長からお願ひいたします。

○紅林委員長 紅林由紀子でございます。私は教育委員を拝命いたしまして、現在4期目を務めさせていただいております。ここ数年、委員長を務めさせていただいております。力不足だとは存じますが、保護者という立場で、子どもたち、そして保護者の皆さん、そして先生方、そして教育委員会の間をつなぐ、少しでもお役に立てればという風に思って務めさせていただいております。

そして、教育について思う事ということで、お題をいただきまして、かなり難しい問題ではありますけれども、3つほど思っていることを話したいと存じます。

まず、私自身、保護者で小学校4年生の子どもが昭島の学校に通っておりますけれども、子ども、そしてまわりにいる子どもたちを見て思いますことは、学んでいることが力となって、使えるようになるには、すごく個体差——これは動物の個体差という言い方をいたしますけれども、個人差と申しましょうか、個性と申しましょうか、やはり一人一人違うということを感じております。

イメージとしては、コップに少しづつ水が貯まっていって、ある瞬間それが外にあふれ出るというイメージを私自身持っているのですけれども、学習というのはそのようなものではないか、今、学んでいることはすぐ明日使えるようになるかということは、それは人によって違うのではないかという風に感じております

す。しかし、それでも、やはり子どもたちの中には確実に、やっていることや学んでいることは貯まっていると感じています。それが、外にあふれ出るまで、いかに粘り強く、まわりが待てるか、そして、見守り、必要に応じて必要な支えを差し出せるかということが、教育という中ではすごく大事なのではないかという風に思います。そういう意味では、やはり、先ほど市長がおっしゃいました、家庭がその第一義を持つわけではございますけれども、それと同時に学校という場では、先生が子ども一人一人を見守る、子どもたちの様子を気付いていく、声をかける、ということが非常に重要になってくるという風に感じております。

というわけで、そういう意味で、教育委員会がそういう場面を学校につくり出す環境づくりをサポートしていきたいという風に感じております。そしてまた昨今、いろいろ社会環境、家庭の変化などから、長い目で見守れないような環境原因というのが、いろいろ起こってきていると思います。それによって、子どもたちが貯められるコップに穴が空いてしまったり、ひびが入ってしまったりというようなことのないように、家庭が大事であることはもちろんありますが、そこに力が不足した場合は、まわりがそれを支えるといった考え方方がこれからますます大事になっていくのではないかなど、そういう意味で、子どもの居場所を学校、そして地域社会につくっていくことも必要だという風に感じております。

そして、学ぶという点において、私は教育をとおして子どもに身につけてほしい力はいろいろあるわけなんですけれども、私は特に「想像力」というものを身につけてほしいという風に、自分では感じております。「想像力」というのは、空想やファンタジーという意味ではなく、他者への思いやり、共感する力、新しく出会ったことに対して、それを理解しようとする力、新しいものをつくり出すという力、というものに想像力というものがかかるかしないという風に思っております。これから世の中がグローバル社会にどんどんなっていくわけで、そういう意味でも、まったく知らない環境、まったく知らない人に思いを馳せることのできる力というものを学校で、そして家庭で身につけていってほしい。そのためにはさまざまな体験を子どもたちにしてほしいという風に、そういった場をつくり出せればと。今、中学校の海外交流事業が軌道に乗って何年か目になっておりますけれども、子どもたちの志望動機の作文とかを読むと、本当にそれが根付いている。それによって、子どもたちが変わってきているという、どんどん伸びよう、変わろうとしている力をすごく作文を読んで感じます。そういう機会をこれからもつくっていけばという風に感じております。以上です。

○北川市長 ありがとうございました。

非常に含蓄のある言葉でありました。私ども昭島市では、かつて基本方針、基本計画をつくるときに、その中で、「ふれ愛」を大切にしましょう、「支え愛」を大事にしましょう、「学び愛」を大切にしましょう、まもるべきところは「守り愛」ましょう、みんなで「築き愛」ましょう、5つの「愛」を育むというのは、まちづくりの、都市像のキャッチフレーズで述べたことがございます。非常に今までの経験を生かして、これから活躍を期待したいという具合に思います。

続きまして、寺村委員さん、お願ひいたします。

○寺村委員 教育委員になりました、3期11年が経ち、12年目に入っています寺村豊通でございます。

教育への思いといいますと、私自身は歯医者で、市内で開業している開業医でございますので、特に教育に対して、口を出すようなものでもございません。やはり、教育云々は、学校の先生、プロの方がいらっしゃいますので、その先生方が一生懸命働きやすい場を、先生が先生として思い切り、はつらつとして仕事ができる環境づくりをしてあげられるのが、我々の役目かなという感じがしております。

それぐらいのことしかできないのかなと思いますけれども、過去に、日産自動車ですか、日航ですか、つぶれかかった会社を新しい社長がやってきてというのも、みんなその社長の実力で云々しているわけではなくて、当時の若手の30代、40代の社員を集めて、この会社をどうしたら良いんだと相談をして、その社員たちの意見を聴いて、まとめて行動したのが、今のブイ字回復につながっていることもありますので、それはやはり、環境づくり、現場の先生たちが働きやすくしてあげることは大切なと思っております。

今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

○北川市長 紅林委員長と同じで、環境づくりが大切だということでございました。

私は、寺村委員さんのお父様の姿を見させていただいておりまして、非常にお父さんが、率先垂範して、家庭の中で、職場の中で、大変ご活躍をいただいて、親の姿、リーダーの後姿を見て、子ども、社員が成長していくんだなということを感じております。そんな中での、環境が大切だということを、あえて言つていただきまして、ありがとうございました。

それでは続きまして、石川委員さん、お願ひいたします。

○石川委員 あらためて、お世話になっておりますことを、感謝しております。教育の信念について、一言申し上げますが、私は教師というものは知識を教えるだけではない、その知識がどうして得られたのかを正確に教えることが大切かと思っております。例えば、光の速度は30万キロという風に言いますけれども、どうして30万キロを測ったのかということも教える必要があると思います。還暦は60年ごとに来ますけれども、十干と十二支ならば、120年間に1回のはずなのに、どうして60年間なのかということをきっちり教えた方が良いと思います。私は、教師は常に生徒と対話することによって、優れた子が育つと思います。子どもは何も知らないように見えますけれども、大人に負けないような批判精神と自尊心があるということを私どもは知る必要があると思います。ですから、教師は全人格をもって、真剣に子どもに接し、子どもをこちらがやりたいように導くのではなくて、子どもがやりやすいように道をつけてやるのが役目と思っております。市長がおっしゃったように、今、少し教育に問題があると思いますけれども、きっと私はそのうち良くなるだろうと楽観視しております。昭島市の教育方針ですけれども、教育委員会は開かれておりまして、小中学校のどちらかというと自由を尊重して任せるという方針であります。これは大変に結構なことで、是非これからもそのように続けてほしいという風に思っております。同時にまた、先生方に

もこれはやはり、自分には厳しく、同時に自由な教育をするように、ひとつ良い雰囲気をつくって差し上げるのが一番良いかという風に思っております。ありがとうございました。

○北川市長 どうもありがとうございました。

先生はお医者さんでもありますし、いろいろな面から子どもの教育にお考えがあろうかと思います。本当にこれからも是非とも昭島市の教育行政をさらに発展するようにご活躍をお願い申し上げます。

続きまして、小林委員さん、お願ひいたします。

○小林委員 あらためて、小林和子でございます。私は、一番この先生方の中では経験が浅く、2期目の8年目でございます。教育に対しては、私はいろいろな思いがありますが、私は学校教育に関わってまいりましたので、そのことから、感じてきたことをお話ししたいと思います。

私は、教育の最終的な目標は、どんな環境にあっても、先ほど、市長がおっしゃいましたけれども、苦しいときでも、その子どもが自分を見失わず、自分らしくたくましく生きていく力、そういう力をつけることが最終的には大事なことではないか。これは、いろいろな、阪神淡路にしても、東日本大震災にしても、そういう震災があった時に、やはりそこから立ち直っていくのは、そういう強く生きていく力、困難を乗り越えていく力、そういうものではないかと。それは、まわりから教えられることも多いのですが、やはりみずから困難を切り開いていく、そういう力をつけることが大事ではないかなと思います。そして、その力は、子どもたちが、乳幼児、小さい時から家庭で——教育というのは、根本は家庭教育にあるかなという風に思います。小さい時のしつけ、教育が昔からよく、「三つ子の魂百まで」と申しますけれど、本当に小さいときに植えつけられたことは、長く子どもたちを左右すると思いますので、その時期に大切な教育を行うことは大事なことかなと思います。また、子どもが生きる地域の環境も影響すると思いますので、学校教育においても、保護者や地域と連携することは不可欠だらうと、また、実際、学校現場においても、保護者や地域の方たちの応援とか協力とか、助けをたくさんいただきて、いろいろなことを乗り越えてきたと思いますので、それは大事だなと思います。そのことを前提として、学校教育においては、やはり、さきほど委員長がおっしゃいましたが、教師の力というのがとても大事なことだなと思います。子どもは、何よりも受け持つの先生、教えていただく先生方が大好きです。先生に認められたい、先生にほめられたい、そういう気持ちで、一生懸命学びますし、そこがまた、次の課題をさらに発展していくという、進歩につながっていくと。そういうことで、学力も人間的なことも伸びていくと思いますので、やはり先生の与える力は大きいと思います。先生の人格と指導力と子どもに接する態度とすべてを含めて、先生が子どもたちに対して、子どもたちを教えるという姿勢ではなくて、子どもたちと一緒に学ぶという、その後姿を学んでもらうという姿勢で子どもに接していくことが大事なことではないかなと思います。子どもたちに対して、先生みずからが、子どもが大好き、子どもがかわいくてしょうがない、やはり先生になるには、そういう気持ちが一番大事かなと、

根本にそれがないとどんなに教育技術、指導力があっても、子どもたちが慕う先生にはなかなかないかなと思います。そういう先生が与える影響というのは大きいですし、私自身が子ども時代のことを振り返っても、また、先生の与える一言が子どもを励まし、やる気にさせる。逆に、先生の一言で子どもが自信をなくし、時には最悪の場合、学校が嫌になり不登校になる。そういう理由も聞いております。ということで、学校においては、先生の全部を含めて、先生があたたかい、子どもたちが大好きな、そういう先生になってほしいなと思っております。それで、もうひとつ私が大事だと思うのは、先ほど、どんな環境にあっても生き抜く力と申しましたが、そのためには、知力、気力、体力、実行力といろいろと力が必要だと思いますが、根本に今の時代ですと、体力が必要ではないかと、体を鍛えて、体力をつける、これがとても大事なことだなと思います。よく、受験勉強でもスポーツの試合でも、最終的に勝ち抜くには体力がある人が強いということを良く聞きますので、体力がないと、いかにお友達を思いやっても、勉強をやろうと思っても、やる気もなくなるし、お友達にやさしい余裕のある思いやりも持てないかなと思いますので、この体力をつけることも、やはり、学校教育だけではなく人間一生学ぶこと、鍛えていくことは大事かなと思いますが、その基礎を培うのは、学校教育であろうかと思います。そして、繰り返しになりますが、最初に申したように、いろいろな困難に耐えて、まわりの方たちとうまく協力したり、協調して、社会性を持った立派な人間になってほしい。そして、生涯、学び続ける人間であってほしいなと、そういう力がつけられるような教育のお手伝いができれば良いかなと思っております。

○北川市長 ありがとうございました。

小林先生は今までの教員としての経験に基づいた教育の抱負について、お話を聞いてくださいました。本当にそのとおりだと思います。やはり、先生との出会いというのは、児童、生徒にとっては、何よりも一生の宝ではないかなと思います。私自身も小学校時代の先生、1年生から6年生までの担任のことを良く覚えていますし、やはり最後の先生が、「Boys, be ambitious」という言葉を卒業アルバムに書いてくれた。これがやはり一生忘れない、今でも心の中に留まっている。その先生が、昭島の中学校の校長、あるいは教育相談などもやられた立派な先生もいらっしゃいましたし、立派な先生で間違いないのですが、厳しすぎるような先生もいましたし、そういう方が教育委員さんになられたということも、私の記憶の中にあるわけでございまして、非常に、知力・気力・体力——本日、少々お時間をいただき、ここで報告をさせていただきたいと思いますが、4年目となりましたチャレンジデーを昨日開催させていただきました。多くの方々、あるいはまた、企業、団体のご協力をいただきまして、85,541人ということで、75.9%の参加率をいただきまして、昨年より3,000人多い方々のご協力をいただいて、志賀直哉が執筆活動でよく逗留していた、城崎温泉のある兵庫県豊岡市と対戦しました。非常に豊岡市の市長さんもなかなか元気いっぱい、電話の対談をさせていただきまして、エールの交換をさせていただきました。気合が入っているなということを感じました。今の時代ですから、うちの方の情報もいろいろと向こうもわかっておりまして、うちの方より高く、79.1%の参加率で、昭島市は3.2ポ

イントの差で勝敗は負けましたけれども、実際の人数とすると、相手は 67,762 人ですから、うちの方は 85,541 人の参加という事で、数字的な成績でいいますと、そういうような状況でありますけれども、非常にこのチャレンジデーの実践というのは、個人の健康づくり、健康の方は体力づくり、体力のある人はスポーツをやっていただこうというのが大きな目標でチャレンジデーを実施させていただいているわけでございます。勝敗は負けましたけれども、決して昭島は運動としては負けていないなという具合に思っているところであります。昨日のチャレンジデーの結果でございますので、報告とさせていただきたいと存じます。

それでは続きまして、最後に、木戸教育長お願ひいたします。

○木戸教育長 教育長の木戸でございます。私がこの職に就かせていただいたのは、平成 17 年 9 月ということでありまして、その頃、強く心に思っていることは、これから教育はグローバルな人材の育成であると、確信したわけであります。今でも、その方向性は間違えていないと感じております。そして、グローバル人材を育成するために、まず、昭島市の中学生を何とか海外に送り、またその海外の体験を友だちに広めてもらいたいということで、平成 18 年に初めてアメリカのワシントン州のシアトルパシフィック大学に、確か 6 人か 7 人しか送れなかつたのですが、応募はその頃は非常に少なく、とりあえず、平成 18 年に中学生を送ることができました。その後、オーストラリアのシェントンカレッジとパースモダンスクールの交流ということで、今に続いているわけでありますが、この事業について、毎年 20 人ずつの生徒がお互いにお互いの国でホームステイをして、10 日間程度の異文化交流をしているということであります。応募者もここ数年非常にふえてきまして、今年も 80 人を超えたという状況で、将来、世界で活躍する人材に育っていくものと大きく期待を寄せているところであります。平成 23 年度から小学生の外国語活動が 5、6 年生で必修となりました。これはまだ教科ではなく、外国語活動という名称で、教科となるのが、平成 30 年度からの予定であります。この外国語は、小学 3 年生から前倒しして実施されるという予定であります。昭島市では、小学生に英語に興味を持つてもらうこと、英語を話すことが楽しいんだと実感してもらうために、英語ふれあい体験事業を実施しているということであります、これは日本国内ですけれども、英語漬けの 2 泊 3 日の事業という事で、トレーニングを受けたアメリカの学生の指導の下に、ジェスチャーを交えて、英語だけでコミュニケーションをとって、ゲームを楽しんだりする、とても好評な事業であります。もちろん、英語だけできれば良いというわけではありません。ただこれだけだと、英会話の得意な子どもということだけに終わってしまうということになってしまいますので、他の教科もしっかりと定着させていかなければならぬことは言うまでもなく、また、大事なことは、日本の伝統や文化に対する深い理解を基盤として、国際社会で外国人と対等に議論ができる、自分の考えを主張できる人材として育っていくということが必要であります。資源の乏しい日本がこれからも持続的な発展を続けていくためのキーワードは、イノベーションとグローバルということであると存じます。イノベーション部門で、理系か文系かは自分の得意な分野を選べば良いわけですが、グローバルという流れは誰も避けて通るわけにはいかないということです。もちろん、子どもたち一人一人、個

性がありまして、能力も違い、それぞれに合った教育を受ける権利がある。決してそれを否定しているわけではありません。また、限られたエリートを育て、他の子どもたちを置いていってしまうということでもありません。しかしながら、グローバルといわれる社会を生きていくためには、常に世界を意識しながら生活をしていかなくてはならないというわけであります。私といたしましては、就任以来、昭島市の子どもたちが小さい頃から世界に目を向け、世界を相手に自分の持つ能力を最大限発揮できるグローバルな人材に育ってくれるよう願って、今の仕事をしてまいりました。これからも、こうした取組を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○北川市長 グローバル人材育成という話で、海外の派遣事業の関係の話をさせていただきました。ようやくこの成果をちらほら、その行った方々、今、海外で活躍しようと意欲に燃えている方、あるいはまた、外務省の関係の仕事をしたいというような方もお話しをしたことがあって、徐々にでありますけれども、そういう芽が育っているかななんていう具合に思って、うれしく思っております。今まで各委員さんからそれぞれの教育に対する思いの一端だったと思思いますけれども、お聞かせ願いまして、ありがとうございました。これから総合教育会議の構成員となるわけでありますので、今後もどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは続きまして、日程第4 議題に入らせていただきます。まず、第1の議題となっておりますのが、昭島市総合教育会議運営要綱案について、議題とさせていただき、これにつきまして事務局から説明を願います。

○企画政策課長 それでは、事務局であります企画部企画政策課長の萩原からご説明させていただきたいと思います。

先ほど、北川市長のご挨拶にもございましたとおり、この4月1日から教育委員会制度が大きく変化を遂げております。本市におきましても総合教育会議を設置することとなったわけでございますが、この総合教育会議につきましては、法律に定められているところであります。

しかしながら、会議の運営に関しまして、必要な事項につきましては、総合教育会議が定めることとなってございます。

そのため、総合教育会議の円滑な運営に向けて、今回、昭島市総合教育会議運営要綱を定めたいという風に考えてございます。

それでは、お手元の要綱案につきまして、説明をさせていただきます。

まず、こちら、第1条につきましては、本要綱を定める趣旨となってございます。総合教育会議の円滑な運営に必要な事項を定めるものと規定するものでございます。

第2条につきましては、会議につきまして規定を設けてございます。会議は、市長及び教育委員会の構成員のうち委員長、教育長及び他の委員1人以上が出席しなければ開くことができないというような規定を第1項で設け、第2項につきましては、第1項の規定にかかわらず、緊急を要する場合につきましては、市長及び委員長又は教育長のみで会議を開くことができるという規定を設けてございます。この場合におきましては、会議で協議が調った事項につきましては、

速やかに教育委員会の了承を得るものとするという規定になってございます。第3項につきましては、会議は、公開とする旨の規定を設けております。ただし、法第1条の4第6項のただし書の規定に該当すると認められる事案につきましては、出席者の3分の2以上の同意により会議を公開しないことができる旨の規定を設けてございます。

第3条につきましては、議事録に関する規定を設けさせていただいております。第1項の規定につきましては、会議の終了後、市長は速やかにその議事録を作成し、これを公表するものとする規定を設けてございます。第2項につきましては、議事録には、次に掲げる事項を記載しなければならないということで、4点ほど記載をさせていただいております。1つ目として、開会及び閉会に関する事項、2つ目として、出席する構成員の氏名、3つ目として、調整及び協議の大要、4つ目として、その他市長が会議において必要と認めた事項、これらを記載することと規定してございます。第3項につきましては、議事録につきましては、会議で定めた構成員のうち1人が署名しなければならないという規定を設けてございます。第4項につきましては、議事録は、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、公表しないことができるという規定を設けさせていただいております。

第4条につきましては、説明員に関する規定でございます。会議は、必要があると認めるときは、関係職員を説明員として会議に出席させることができる旨の規定となってございます。

第5条につきましては、傍聴に関する規定でございます。第1項につきましては、会議は、傍聴することができる旨の規定で、第2項につきましては、会議を傍聴しようとする者は、写真撮影、録画、録音等をしてはならない。ただし、あらかじめ市長の許可を得た者は、この限りでないという規定となつてございます。第3項につきましては、前2項に定めるもののほか、会議の傍聴につきましては、昭島市教育委員会傍聴人規則の規定を準用すると定めてございます。この場合におきまして、同規則中「委員長」とあるのは「市長」と、「委員会」とあるのは「会議」と読み替えるものとする旨の規定となつてございます。

第6条につきましては、庶務に関する規定となつてございますが、会議の庶務は、企画部企画政策課において処理いたすものとしてございます。

なお、附則としましては、今回、この案につきまして、この総合教育会議の中で決定されました要綱につきましては、平成27年5月28日、本日から実施するものとしたいと考えてございます。説明は以上でございます。

○北川市長　ただいま、会議の運営要綱について、説明がございましたけれども、何かご質問ありましたら、挙手をお願いいたします。

手が今のところ挙がりませんので、それではここで質疑を終結をいたしまして、お諮りをさせていただきたいと存じます。

本要綱案につきまして、ただいま説明のありましたように、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○北川市長 ご異議なしと認め、そのように決定をさせていただきます。

それでは、案を削除願いまして、会議の運営につきましては、今後この要綱に基づいて行ってまいります。

なお、要綱第3条第3項に、「議事録には、会議で定めた構成員1名が署名しなければならない。」とありますので、本日の議事録への署名につきましては、紅林教育委員長にお願いいたしたいと存じます。

次に、昭島市教育に関する大綱案について、議題とさせていただき、事務局から説明を願います。

○企画政策課長 それでは、昭島市教育に関する大綱案につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、この大綱案の説明に入る前に、大綱について、若干ふれさせていただきたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第1条の3の規定に基づきまして、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされてございます。

平成26年7月17日付の文部科学省初等中等教育局長の通知によりまして、大綱の定義、また地方教育振興基本計画その他の計画との関係性につきまして通知がなされてございます。

大綱の定義につきましては、大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではないという通知が来ております。また、大綱が対象とする期間につきましては、法律では定められておりませんけれども、地方公共団体の長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることに鑑み、4年～5年程度を想定しているものであるという通知をいただいております。

また、地方教育振興基本計画その他の計画との関係ということでございますけれども、地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画——教育振興基本計画となりますが、これをもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はないこと等の解釈の通知が来てございます。これらを踏まえまして、今回、昭島市教育に関する大綱を策定するわけでございます。その内容につきまして、ご説明させていただきます。

それでは、お手元の資料、昭島市教育に関する大綱案の1ページ目をご覧いただきたいと存じます。

まず、1点目が大綱策定の趣旨でございます。先ほど申し上げましたが、平成27年4月1日改正施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき策定を行うものでございます。本市におきましては、平成23年度からの10年計画となります「第五次昭島市総合基本計画」が策定されており、既にまちづくりにつきましては、こちらの計画に基づき行われております。また、平成27年度から平成32年度までの6カ年計画となりますけれども、「第2次昭島

市教育振興基本計画」が策定され、学校教育、生涯学習の分野におきまして、この取組もなされているところでございます。こうした2つの計画を確実に実行することを基本といたしまして、本市における教育に関する大綱を定めていくものでございます。

総合基本計画と教育振興基本計画の位置づけということで、資料の2点目に記載をさせていただいております。第五次昭島市総合基本計画につきましては、昭島市を総合的、計画的に運営していくための基本となる計画となってございます。こちらの計画は、基本構想と基本計画で構成され、基本構想において、「人間尊重」と「環境との共生」を普遍的なまちづくりの理念として掲げているところでございます。この理念に基づきまして、人が人として尊重され、環境と共生するまちづくりを基本に、市民と行政が目指す将来都市像を「ともにつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま ~人も元気 まちも元気 緑も元気~」としております。また、将来都市像の実現のため、まちづくりの施策の大きな方向性を示す大綱もこの計画の中で定めてございます。教育、学術及び文化に関する分野につきましては、新しい時代を担う子どもたちが、新たな時代を元気でたくましく切り開いていくために必要となる「生きる力」を身につけることを重視しております。第2次昭島市教育振興基本計画につきましては、総合基本計画の分野別計画として位置づけられ、教育委員会の教育目標を具現化する最上位計画に位置づけられているものでございます。

これらを踏まえまして、今回、大綱を策定いたしますが、大綱の期間につきましては、この2つの計画期間に合わせまして、平成32年度までといたしたいと考えてございます。

それでは2ページ目、3ページ目をご覧いただきたいと存じます。

こちらが、昭島市教育に関する大綱の内容となってございます。また、大綱策定にあたりましては、先ほども申し上げましたが、第五次基本構想における、まちづくりの理念である「人間尊重」と「環境との共生」のもと、本市の教育に関する大綱を定めるものでございます。この大綱の2ページに記載をさせていただいおります部分につきましては、平成15年に昭島市教育委員会で決定をされた教育委員会の教育目標が基本となってございます。その5点を大綱として位置付けているものでございます。内容等につきましては、記載のとおりとなってございますので、ご確認をいただきたいと思います。

また、これを踏まえまして、3ページ目になりますけれども、基本方針ということで、学校教育、生涯学習の分野におきまして、それぞれ基本方針を定めているものでございます。こちらにつきましても、第2次昭島市教育振興基本計画の学校教育、生涯学習それぞれの基本目標、基本方針を踏まえ、大綱に位置付けるものでございます。まず、学校教育におきましては、4つの基本方針、「確かな学力の定着」、「豊かな心の醸成」、「健やかな体の育成」、「輝く未来に向かって」ということで、基本方針しております。その中の具体的な施策につきましては、それぞれのところに記載をさせていただいたとおりでございます。

また、生涯学習につきましては、「生涯学習」、「図書館活動」、「文化・芸術」、「スポーツ・レクリエーション」、「文化財」、この5点を基本方針といたしまして、それぞれの施策に取り組んでいくものでございます。

こちらにつきましては、基本的な方針となりますけれども、具体的には第2次昭島市教育振興基本計画に基づいて、個々の取組を着実に推進していくものとなってございます。

簡単ではございますけれども、説明につきましては、以上でございます。

○北川市長 文部科学省の通知では、大綱は、教育行政における地域住民の意向をより一層反映させる等の観点から、総合教育会議において、十分に協議・調整を尽くすことが肝要であるとされております。

ただいま、事務局から説明のありました大綱案について、何かご意見等がございましたら、ご発言をお願いをいたしたいと存じます。

これは説明にもありましたように、基本構想、あるいはまた、既に策定されている第2次昭島市教育振興基本計画に基づいて大綱が定められたというような説明でございましたが、あらためて、ご質疑、ご意見等がありましたら、ご発言をお願いをいたします。

○紅林委員長 中身としては、教育振興基本計画にのっとったものであり、何も異論はございません。大変コンパクトにまとめていただいて、ありがとうございました。

非常に細かい文言で恐縮なわけですけれども、2ページの上から4つ目の「〇」の、「社会教育においては」という風にここにありますが、大きな区分けとして、学校教育と生涯学習という形で柱が教育振興基本計画の分野ができていると思うんですけども、この部分に社会教育という言葉を使うというのは、その辺の区分けを私もちやんと区別して使っているわけではないので、そのあたりを大綱として載せるのに、どうなんでしょうかという部分を感じるのですが。

○学校教育部長 学校教育部長の丹羽です。よろしくお願いいたします。

今、紅林委員長から、学校教育と社会教育、学校教育と生涯学習と言われたと思います。

ここにある大綱につきましては、学校教育以外を社会教育ととらえ、社会教育法に基づく社会教育という言葉を使わせていただいているります。

学習となりますと、例えば、学校教育の学習、家庭教育における学習、社会教育における学習など、それらすべてのものを含めたものを生涯学習という概念でとらえておりますので、この大綱では学校教育に対するものとして、社会教育という言葉を使わせて、整理させていただいているところでございます。

○北川市長 それでは他にご意見が無いようでしたら、大綱について、原案のとおり策定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○北川市長 ご異議なしということでございますので、そのように決定いたします。

それでは、案を削除願いまして、昭島市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策につきましては、今後この大綱に基づいて行ってまいります。

次に、次回の総合教育会議の日程について、事務局からご説明をいたします。

○企画政策課長 次回の総合教育会議の日程につきましては、予算編成の前に教育施策の取組などの協議をさせていただきたいと存じますので、10月6日火曜日午後2時30分から開催をしたいと考えております。よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○北川市長 ただいま、事務局から次回の開催日程について、提案がありました。
この日程でよろしゅうございますか。
(「異議なし」との声あり)

○北川市長 それでは、次回の開催日程は事務局案のとおりとさせていただきます。
最後に、その他何かございますでしょうか。
まず、委員のほうから何かありますか。
なければ、事務局で何かありますか。
(「特にございません」との声あり)

○北川市長 それでは、以上をもちまして、平成27年度第1回昭島市総合教育会議を閉会とさせていただきます。
ご協力、まことにありがとうございました。

署名